

教 県 第 2 5 1 号
令和2年5月15日

各県立学校長 殿

教育庁県立学校教育課
課 長 玉 城 学
(公印省略)

授業時数確保のための令和2年度夏季休業期間の短縮について（依頼）

県立学校においては、新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休業が長期化し、児童生徒の学習の遅れが懸念されております。

については、これまでの臨時休業等に関する通知において、補充のための授業を行うために長期休業期間を短縮する検討をお願いしてきたところですが、令和2年度の夏季休業期間については、下記のとおり設定をお願いいたします。

なお、各学校においては、児童生徒・保護者へ周知するとともに、適切な対応をお願いします。

記

夏季休業期間

令和2年8月1日（土）～8月10日（月）